

Stand UP! NO.37

2020年4月21日

発行責任者 後藤 修一

編集責任者 情 宣 部

コロナウイルス疑いで休むと給料が..

コロナウイルスは、風邪と初期症状が変わらないため、風邪と見分けがつかせません。そのため、咳や発熱などの症状があるときは、コロナウイルス疑いとなるため休むことになります。

しかし、症状が長期的になる場合もあり、そうなるとうちに
出られていないから給料がなくなると思われるでしょうが、企
業などで働く人が新型コロナウイルスに感染、若しくは疑いが
ある場合で療養のために仕事を休み、収入が得られなくなった
場合には「傷病手当」というのを受け取れます。



【JR貨物と組合では】

JR貨物会社では、互助会とJR健保で休んだ分の日給額は、
ほぼ補填されるとのこと。組合のJRセット共済は、少額ではあ
るが、入院すれば陽性、陰性関わらず出る。そして、陽性反応が出
て自宅療養の場合でも出るとのこと。陰性で医師の指示がない自
宅療養は出ません。詳細は近くの共済担当者へお聞きください。

体調が悪い時はすぐに職場と相談して、このコロナ情
勢を皆で乗り切りましょう。

他にも色々な制度があります!

気になることがあれば近くの青年部役員に相談を!!

